

子どもの貧困対策について

1. 子どもの貧困対策の動向

子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成26年1月17日施行）について

現状・背景

- 子供の貧困率 16.3% (2012年厚労省)
(2010年OECD加盟34カ国中25位)
(OECD(2014)日本は2009年(15.7%))
- ひとり親世帯での貧困率 50.8% (2010年OECD
加盟34カ国中33位) (2009年厚労省) OECD(2014))
- 生活保護世帯の子供の高等学校等進学率
90.8% (全体 98.6%) (2013年厚労省/文科省)
- 世代を超えた「貧困の連鎖」

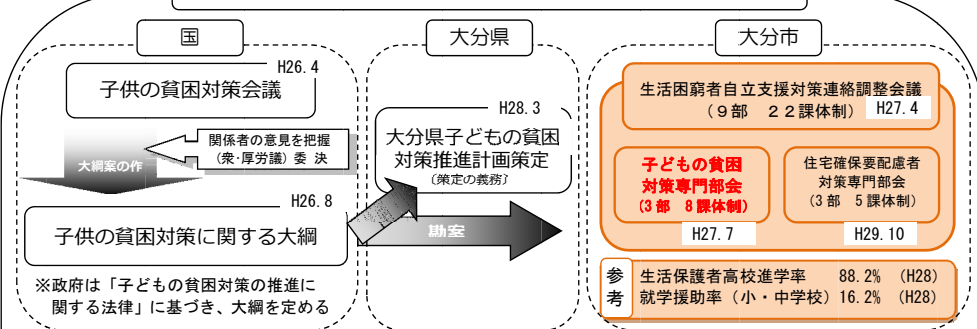
目標・基本理念

この法律は、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

■子供の貧困対策は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として推進されなければならない。

■子供の貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組として行わなければならない。

子供の貧困対策を総合的に推進するための枠組みづくり



2. 本市の取り組み状況について

子どもの貧困対策部会専門部会の設置（平成27年7月）

①課題

これまで、子どもの貧困対策に関連する事業は、各課がそれぞれの事業をそれぞれの考えのもと、子どもやその親に対して支援を行ってきており、子どもの貧困対策に関する庁内横断的な協議の場もなく、連携体制が十分ではなかった。

②設置目的

貧困の子どもとその家庭に関わりが強い関係課の情報交換や、情報共有を行うと共に本市が現在、取り組んでいる子どもの貧困対策となる各種施策の整理を行い効果的な施策が検討できるよう関係課の連携を図ることを目的とする。

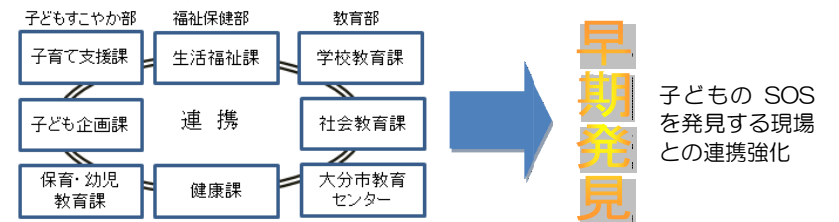
③これまでの取り組み

- 専門部会を開催する中、関係各課における、子どもの貧困対策事業及び貧困対策を直接目的としたものではないがこれに資する事業（以下「貧困対策に関連する事業」という。）の洗い出しを行うとともに、その取組内容について情報交換、情報共有を行う。
- 貧困対策に関連する事業のうち、各課の新規事業や拡充する方向の事業について、情報交換、情報共有を行う中で協議する。
- 時代のニーズに沿った効果的な施策展開を図るために、対象となる子どもの発見や貧困の実態把握、支援の充実に一層努めるには関係各課の更なる連携強化が重要となることを確認する。

多岐にわたる貧困施策を機能させるためには、困難な状況を抱える子どもの「**早期発見**」と「**実態把握**」を行い、必要な「**支援**」や「**支援の充実**」へつなげるための取り組みが必要である。

（貧困の問題を抱える児童や生徒の**早期発見**）

「支援の対象となる児童や生徒の発見」については子どもすこやか部、福祉保健部、教育委員会が情報共有を図り、子どもの SOS を早期発見するための連携強化を専門部会において確認しながら推進する必要がある。



（**実態把握**を行い、支援の充実を図る）

「貧困の実態把握」については、様々な視点からの調査を行う必要があるため、質問項目や分析後の活用等、効果的な調査の方法について十分協議を行う。「支援の充実」については、国が進める4本の柱の観点より、本市に不足している、あるいは必要と考えられる施策について検討し、各課における具体的な事業の組み立てを促す。



子どもの生活実態調査（中間報告）について

1. 調査の目的

本調査は、「子供の貧困対策に関する大綱」で示されている「子供の貧困対策に取り組むに当たっては、子供の貧困の実態を適切に把握した上で、施策を推進していく必要がある」との基本方針に基づき、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 調査の概要

(1) 子どもの生活実態調査

調査対象者：未就学児の保護者、市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者
 調査期間：8月27日（月）～9月10日（月）
 調査方法：未就学児の保護者については、郵送により配布・回収
 市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者については、市が小中学校を通じて配布・回収

表 1

対 象	配布数	回収数	回収率
保 護 者			
未就学児	2,500	1,510	60.4%
小学5年生	2,617	2,329	89.0%
中学2年生	2,595	2,191	84.4%
小学5年生	2,617	2,321	88.7%
中学2年生	2,595	2,214	85.3%
合計	12,924	10,565	81.7%

(2) 子どもの支援機関に対する資源量調査

調査対象者：保育所、幼稚園、小学校、中学校等
 調査期間：8月27日（月）～9月10日（月）
 調査方法：本市の機関については、市を通じて配布・回収
 他機関については郵送による配布・回収

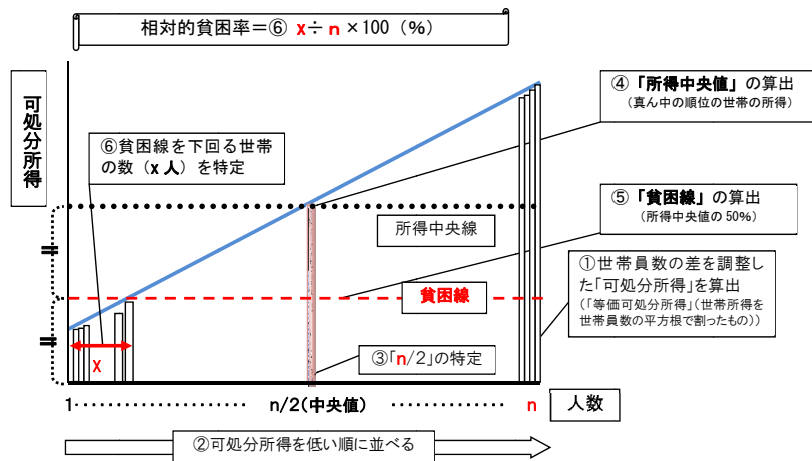
表 2

対 象	配布数	回収数	回収率
関係機関	413	356	86.2%

3. 本調査における生活困窮世帯の割合

(1) 相対的貧困世帯の定義

等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準（「貧困線」）とする国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入が「貧困線」以下の世帯を相対的貧困世帯と定義しています。



(2) 生活困窮世帯の定義

可処分所得だけでは、個々の生活実態は見えづらく、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問が呈されていることや本調査の世帯年収に関する質問に全体の20%が回答していないことから、相対的貧困世帯に加え、生活実態が見えやすい「はく奪指標[※]」を分析に加えたものを「生活困窮世帯」として定義しています。

※はく奪指標とは、人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかったりする状況を指標化したもの。(誕生日のお祝い・生活必需品の非所有等)

(世帯数) 表 3

世帯類型	未就学児	小学5年	中学2年	合計
全 体	1,510	2,329	2,191	6,030
生活困窮世帯 (2) (下記2世帯の合計)	216 (14.3%)	353 (15.2%)	394 (18.0%)	963 (16.0%)
内 訳				
貧困線以下の世帯 (相対的貧困世帯) (1)	140 (9.3%)	240 (10.3%)	273 (12.5%)	653 (10.8%)
はく奪指標 [※] に該当する世帯	76 (5.0%)	113 (4.9%)	121 (5.5%)	310 (5.1%)
生活困窮世帯ではない世帯	1,292 (85.6%)	1,973 (84.7%)	1,788 (81.6%)	5,053 (83.8%)

※生活困窮世帯に含まれない世帯のうち、貧困線以下の世帯の定義に関する質問と、はく奪指標に該当する世帯の定義に関する質問の両方に無回答の世帯については、全体には含まれていますが、生活困窮世帯ではない世帯には含まれていません。(未就学児調査で2件、小学5年生調査で3件、中学2年生調査で9件)。したがって、生活困窮世帯と生活困窮世帯ではない世帯の合計は全体の世帯数よりも少なくなります。

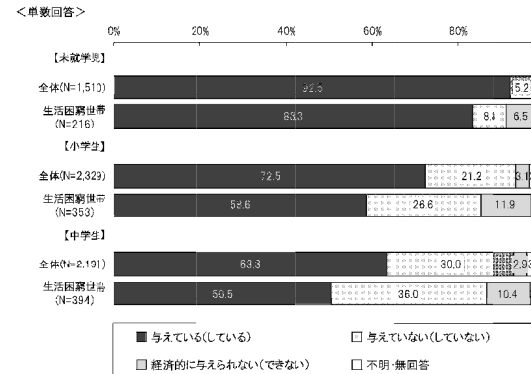
※なお、今回の定義は本市の生活困窮世帯の実態を把握するための便宜上のものであり、本市の貧困層の割合を示したものではありません。

4. 調査結果例

〔保護者〕

問9 あなたはお子さんに、以下の事を与えていますか。または、していますか。
 (①子どもの年齢に合った本)

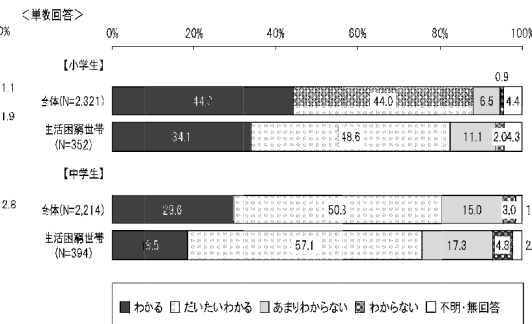
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている(している)」が最も高くなっていますが、年齢が高くなるにつれ、その割合は低下しており、中学生生活困窮世帯ではおよそ半数となっています。また、生活困窮世帯では「経済的に与えられない(できない)」の割合がおよそ1割と、全体と比較して高くなっています。



〔小学生・中学生〕

問19 あなたは学校の授業はわかりますか。

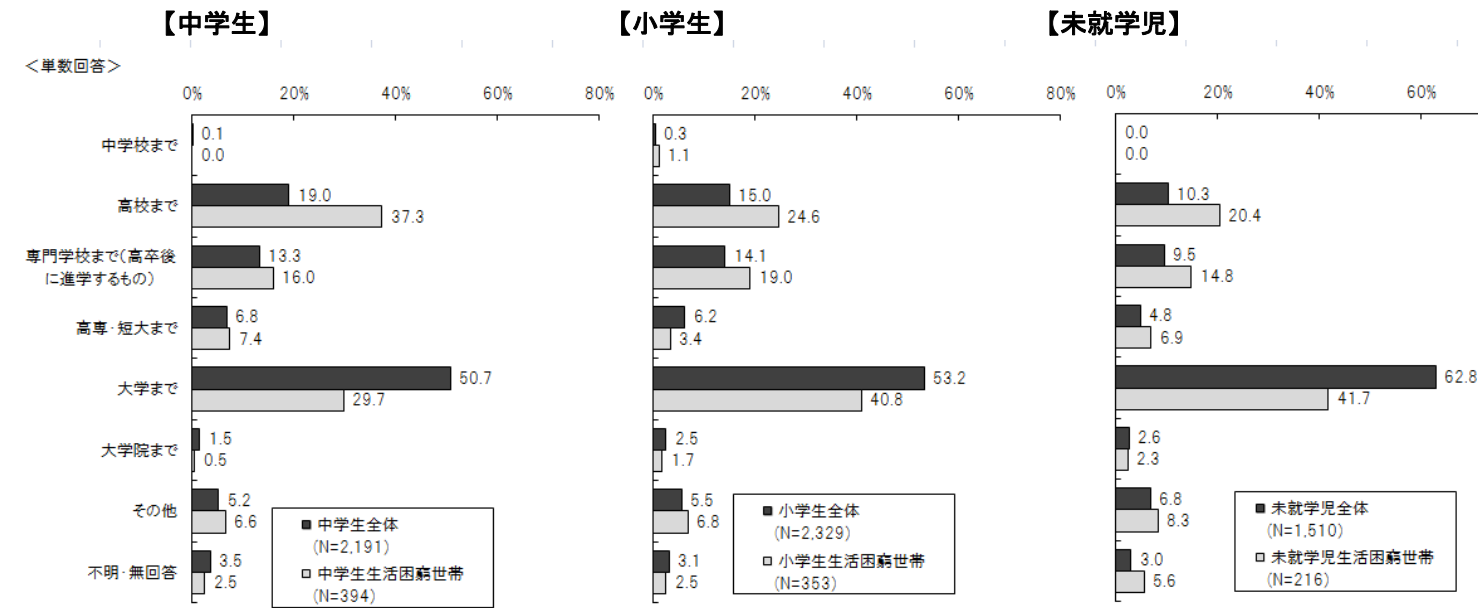
小学生全体では「わかる」がおよそ4割、それ以外では「だいたいわかる」がおよそ5~6割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「わかる」の割合が全体と比較して低くなっています。



〔保護者〕

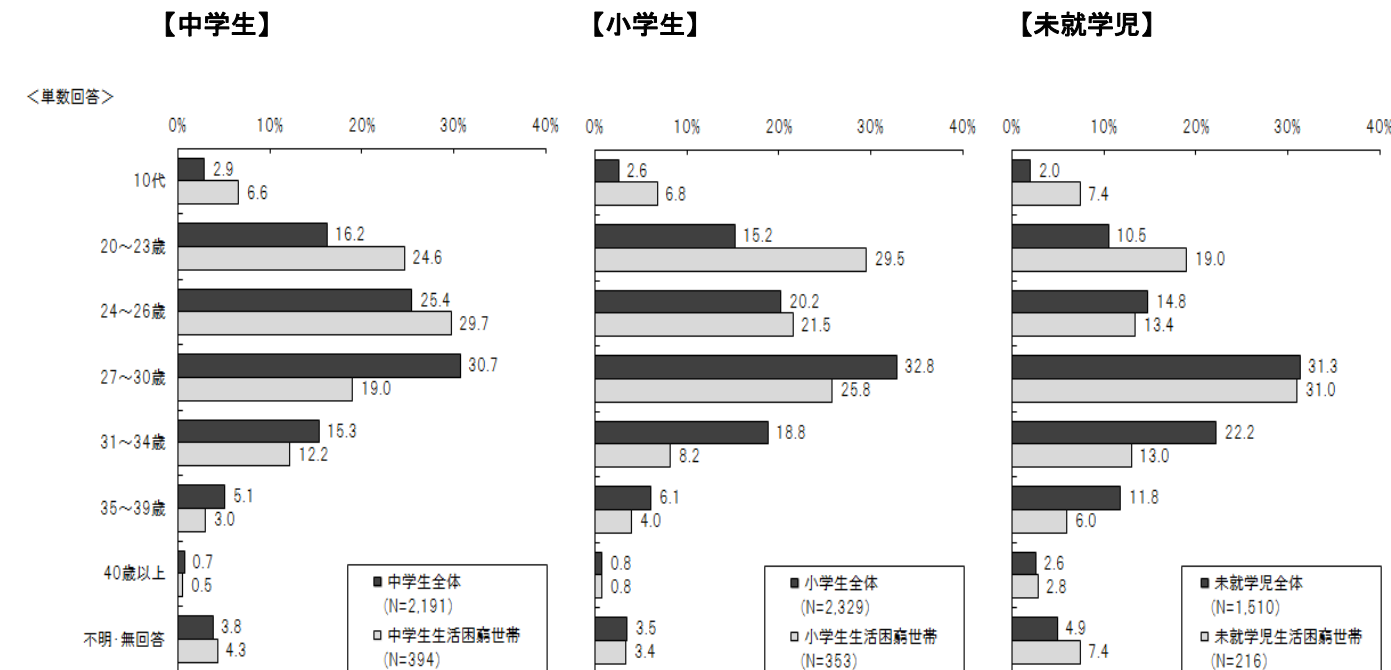
問12 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。

全体・生活困窮世帯ともに未就学児、小学生では「大学まで」が最も高くなっています。一方、中学生生活困窮世帯では「高校まで」の割合が最も高くなっており、実際に進学する時期が近づくとつれ、高等教育を受けることをあきらめる世帯が増えているという状況がみられます。



問19 初めて親となった年齢はいくつですか。(実子以外も含みます)

全体では、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「27～30歳」がおよそ3割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「10代」、「20～23歳」の割合が全体と比較して高くなっており、低い年齢で親となった世帯は全体と比べて生活が困窮する割合が高いという状況がみられます。

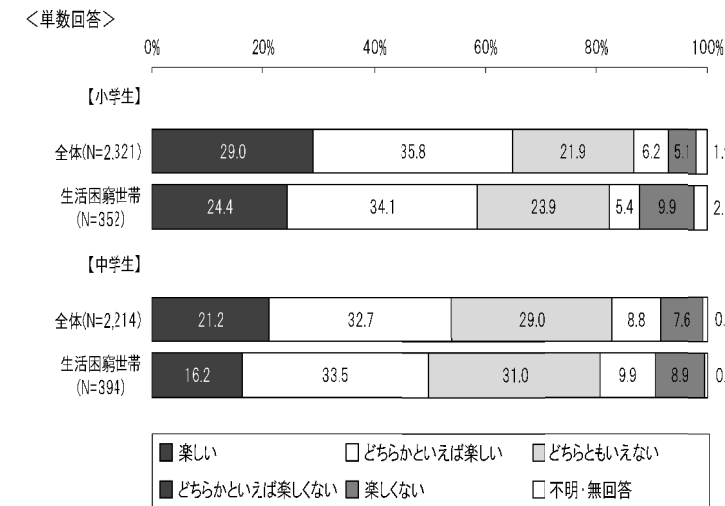


〔小学生・中学生〕

問17 学校でのことはどれくらい楽しいですか。

①【授業】

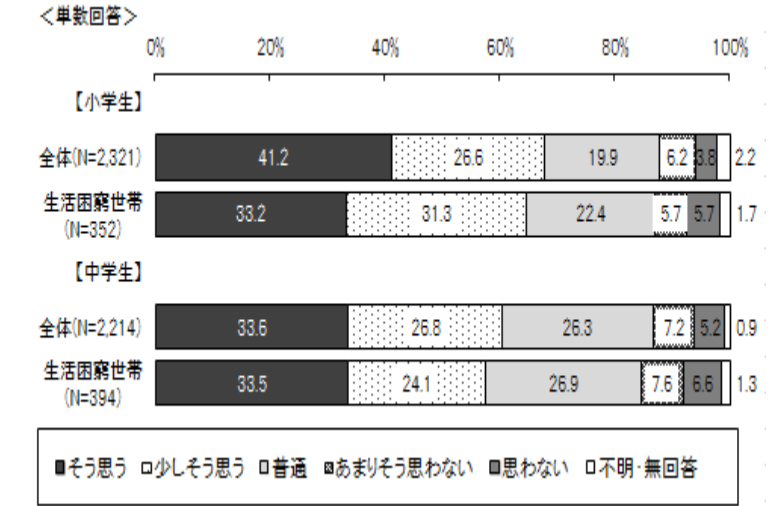
小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」をあわせた『楽しい』と回答した人の割合がおよそ5～6割と、全体と比較してやや低くなっています。



問27 あなたは、自分のことについてどう思いますか。

①【自分にはよいところがあると思う】

全体・生活困窮世帯ともに小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』と回答した人の割合がおよそ6～7割と高く、過半数を占めています。一方、小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では全体と比較して『そう思う』の割合がやや低く、「思わない」の割合も若干高くなっています。



〔支援機関〕

問5 今後、困難を抱える家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「生活や就学のための経済的補助」が53.4%と最も高く、次いで「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス」が48.6%、「進路や生活などについて相談先の紹介」が39.9%となっています。

